解散公告（第三回）

当基金は、平成二十八年三月二十二日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十二日

東京都千代田区岩本町三丁目二番二号千代田岩本ビル五階

全国中央市場青果卸売厚生年金基金

代表清算人　大井　溥之

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年三月三十一日、医療法第五十五条第一項第五号に規定する事由により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十二日

福井県福井市大手三丁目七番一号

医療法人吉村整形形成外科医院

代表清算人　吉村　光生

公益信託ＪＡ長野信連五〇周年記念自然ふれあい教育振興基金第十八期決算公告

一、事業概要

自然及び環境等に対する理解を深める活動等を行う長野県内の二十学校に対し、合計六、〇六六、七二〇円の助成金を交付した。

二、財産目録　平成二十八年二月二十九日現在

資産合計	六、六七四、一二六円
負債合計	〇円
正味信託財産	六、六七四、一二六円

平成二十八年四月十二日

東京都千代田区内神田一丁目一番一二号

公益信託ＪＡバンク新潟県信連創立五〇周年記念・ホームヘルパー支援基金

受託者　農中信託銀行株式会社

ふれあい教育振興基金

受託者　農中信託銀行株式会社

公益信託ＪＡバンク新潟県信連創立五〇周年記念・ホームヘルパー支援基金第十八期決算公告

一、事業概要

ホームヘルパー活動及び当該活動を支援する事業等について新潟県内の十二団体に対し、合計五、八六五、八一二円の助成金を交付した。

二、財産目録　平成二十八年二月二十九日現在

資産合計	四八、九五一、七六七円
負債合計	〇円
正味信託財産	四八、九五一、七六七円

平成二十八年四月十二日

東京都千代田区内神田一丁目一番一二号

公益信託ＪＡバンク新潟県信連創立五〇周年記念・ホームヘルパー支援基金

周年記念・ホームヘルパー支援基金

受託者　農中信託銀行株式会社

公益信託ＪＡ・静岡県信連民俗芸能振興基金第十七期決算公告

一、事業概要

民俗芸能の保存・伝承活動事業について静岡県内の十二団体に対し、合計二、三六五、五八〇円の助成金を交付した。

二、財産目録　平成二十八年二月二十九日現在

資産合計	四二、九三一、八四七円
負債合計	〇円
正味信託財産	四二、九三一、八四七円

平成二十八年四月十二日

東京都千代田区内神田一丁目一番一二号

公益信託ＪＡ・静岡県信連民俗芸能振興基金

受託者　農中信託銀行株式会社

公益信託ＪＡ・岐阜県信連民俗文化財振興基金第十五期決算公告

一、事業概要

民俗文化財の保存・伝承活動事業について岐阜県内の十四団体に対し、合計五、八〇七、九三六円の助成金を交付した。

二、財産目録　平成二十八年二月二十九日現在

資産合計	二六、七一九、〇一一円
負債合計	〇円
正味信託財産	二六、七一九、〇一一円

平成二十八年四月十二日

東京都千代田区内神田一丁目一番一二号

公益信託ＪＡ・岐阜県信連民俗文化財振興基金

受託者　農中信託銀行株式会社

公益信託農林中金森林再生基金第二期決算公告

一、事業概要

国内の荒廃した民有林の再生により森林の公益性を発揮させることを目的とした活動を行った十四団体に対し、合計一五三、七八五、〇〇〇円の助成金を交付した。

二、財産目録　平成二十八年二月二十九日現在

資産合計	三三八、一七三、七四五円
負債合計	〇円
正味信託財産	三三八、一七三、七四五円

平成二十八年四月十二日

東京都千代田区内神田一丁目一番一二号

公益信託農林中金森林再生基金

受託者　農中信託銀行株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県秋田市寺内字児桜三一番地、最後の住所秋田市土崎港南三丁目八番四八号

被相続人　亡　小野　忠行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月十二日

事務所　秋田市山王六丁目一番一号

相続財産管理人　司法書士　菊地喜久雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県矢板市立足四一四番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　和地　貞夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月十二日

栃木県大田原市末広一丁目一番三二号三浦ビル二階潮田賢治法律事務所

相続財産管理人　潮田　賢治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県北葛飾郡杉戸町大字下高野五四六番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　菅原　千晶

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月十二日

埼玉県越谷市南越谷一―一七―一新越谷プラザ四階Ｂ号室南越谷法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小池　智康

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県平戸市中野大久保町又六四九番地、最後の住所千葉市稲毛区山王町三五番地

一ヒューマンスクエア千葉山王五一五号

被相続人　亡　野口　慎司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月十二日

事務所千葉市中央区本千葉町一〇番二三号千葉食ビル二階六号室　佐々木法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐々木淳一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県山武市松尾町高富一〇七三番地、最後の住所千葉県山武市松尾町高富一〇七三番地

被相続人　亡　鈴木　守

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月十二日

事務所千葉市中央区中央三丁目三番一号フジモト第一生命ビル九階酒井正利法律事務所

相続財産管理人　弁護士　酒井　正利

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉市花見川区こてはし台四丁目一三番地の二四、最後の住所千葉市花見川区こてはし台四―一三―二四

被相続人　亡　五木田　修

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月十二日

事務所千葉市中央区中央三丁目一八番三号千葉中央ビル四階　法律事務所シリウス

相続財産管理人　弁護士　中井　淳一

第３期決算公告　平成28年３月23日

茨城県水戸市吉沢町139―２

茨城マーケティングシステムズ株式会社

代表取締役　後藤　良秋

貸借対照表の要旨（平成27年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	105,342
	固定資産	3,613
	資産合計	108,956
負債及び純資産の部	流動負債	49,088
	固定負債	4,439
	株主資本	55,474
	資本金	30,000
	利益剰余金	25,474
	その他利益剰余金	25,474
	（うち当期純利益）	(8,006)
	評価・換算差額等	△47
	その他有価証券評価差額金	△47
	負債・純資産合計	108,956